

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

**○介護福祉士国試、EPA 外国人の合格者が過去最多に 合格率46.2% (2021/3/26 介護のニュースサイト JOINT)**

厚生労働省は26日、EPA(経済連携協定)の枠組みで来日した外国人について、今年度の介護福祉士国家試験の結果を公表した。

今回も前回に引き続き、受験者数、合格者数ともに過去最多を更新。来日した人の増加が要因で、受験者数は対前年度比195人増の953人。合格者数は同103人増の440人だった。

合格率は同1.7ポイント増の46.2%となっている。日本人も含めた全体の合格率は71.0%。

合格者を国別でみると、ベトナムの164人(合格率92.1%)が最も多い。インドネシアは146人(36.5%)、フィリピンは130人(34.7%)だった。

これまでに合格したEPA外国人の総数は1762人。日本と3カ国のEPAでは、介護福祉士の資格取得を目指す候補者について、最大4年間の滞在を認めている。ただ今回不合格だった候補者も、得点が一定水準以上だったなどの条件を満たす場合は、1年間の滞在延長が認められている。

**○北海道の外国人留学生介護人材20人、福祉施設に4月就職(2021/3/16 日本経済新聞)**

北海道東川町などが介護人材を育成する制度を活用した外国人留学生が4月、初めて道内8町村の福祉施設に就職する。北工学園旭川福祉専門学校(同町)を卒業する留学生20人だ。2021年度の参加自治体は21市町村に拡大し、外国人材の育成定着を目指す。

東川町が主導し、18年12月に設立した「外国人介護福祉人材育成支援協議会」は高齢化社会で人手不足に悩む道内施設を支援しようと道内自治体が連携。返済不要の給付型奨学金1人当たり年間250万円を外国人留学生に支給する。

資金は就職先の施設や施設が立地する自治体が負担

する仕組み。同校介護福祉科の在籍2年間、就職に向けたマッチングで施設を回ったり、介護の実践的な研修を重ねたりしてきた。16日に卒業式を迎えたベトナム、インドネシア、ネパール、中国など7カ国の留学生20人は、東川、滝上、猿払など8町村の特別養護老人ホームや障害者施設などに就職する。

外国人留学生は道内施設を回り、施設との就職マッチングを重ねてきた

施設側は日本語教育を積んだ若い労働力を歓迎する。4月から2人を受け入れる鷹栖町の特養は「人口減や超高齢化により、介護現場で起きている構造的な人手不足は地方で特に厳しい。離職率は高く、若い職員1~2人が来てもらえると大変助かる」と留学生に期待する。協議会の参加自治体は20年度が18市町村、21年度が21市町村に拡大する。上川地方を中心に紋別市、礼文町、木古内町などオホーツク、宗谷、道南を含む道内全域に広がっている。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、海外から入国する外国人は減少する一方、奨学金に関する認知が広がり、東京などの日本語学校からの入校を志望する留学生が増えている。学校側は感染状況や入国制限緩和の動きを見ながらオンライン授業を活用するなど、就学2年間で介護人材を育てる。21年度は留学生40人前後の確保を目指し、23年春には参加自治体に複数の人材を送り込む考えだ。

**○厚労省 第三次補正予算活用 介護職の獲得に着手(2021/3/11 高齢者住宅新聞)**

労働力過剰業種から労働力不足業種への人材移動は、従来から総務省や厚生労働省が掲げてきた雇用政策だ。大量の失業者が発生しているコロナ禍の状況は、図らずもこの政策を推進しやすい。厚労省は第三次補正予算を活用して介護職の獲得に着手した。

厚労省が1月29日に発表した「一般職業紹介状況」によると、2020年12月の有効求人倍率は1.06倍。前月と同じ倍率だったが、年間平均は1.18倍で、前年の

1.60倍を0.42ポイント下回った。有効求人は前年に比べ21.0%減で、有効求職者は6.9%増となった。雇用情勢は悪化している。

一方、有効求人倍率が下がる中でも介護職では上昇している。20年12月の職種別有効求人倍率を見ると「介護サービス」は、前月の3.88倍から0.11ポイント上昇して3.99倍となり、全職種平均1.03倍を大きく上回った。この需給ギャップ解消に向けて、厚労省は未経験者の介護職への就業支援を目的に、20年度第三次補正予算に「介護職就職支援金貸付事業」の創設を盛り込んだ。事業の内容は介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修などの修了者に「介護分野・障害福祉分野就職支援金」として20万円を貸し付けるというもの。貸付対象者が介護分野などに就職し、2年間、介護業務に継続して従事すれば返済が免除される。

ハローワークにおいても未経験者と介護事業者とのマッチングを強化する。二次補正で全国544カ所に開設しているハローワークのうち、101カ所に設置されている「人材確保対策コーナー」を103カ所に増設した。さらに三次補正では8カ所を新たに設置し、21年度には111カ所になる。人材確保対策コーナーは、医療・福祉(介護・保育)、建設、警備、運輸など人手不足の顕著な分野に対する求職者の拡大を図るとともに、事業者の求人を支援してマッチング機会を拡充している。支援内容は、求人者に対しては求職者ニーズの把握と求人充足に向けた助言・指導、未充足求人への個別フォローアップを行う。求職者に対しては、担当制による職業相談・職業紹介や、求人・業界動向の情報を提供している。さらに関係機関・業界団体と連携して面接会を実施し、介護については介護事業所へのツア一面接会を開いて、介護ロボット体験なども提供している。ただ、こうした施策によって異業種から介護職への転職が促進され転職者が増えたとしても、その人材がどの程度、介護分野に定着するかは不透明だ。介護職への転職者数を調査した公的データはないものの、リーマン・ショック直後に「異業種から介護職への転職者が増えた」(介護業界関係者)という。一方で、異業種からの転職者には、雇用情勢が回復すると以前の職種に戻る傾向も見られるとされる。

人材確保のハードルはそれだけではない。介護職は感染リスクの高いエッセンシャル・ワーカーで、しかも在宅ワークの困難な現業部門の職種である。コロナ

禍にあって採用の不利な職種だ。外国人技能実習生や特定技能「介護」人材の入国が滞っている現状も踏まえると、慢性的な労働力不足を解消する道筋は見えてこない。

### 〇300人日本へ出発できず 比人看護師・介護福祉士候補ら(2021/3/5 マニラ新聞)

日比経済連携協定(JPEPA)に基づき、昨年日本へ出発する予定だったフィリピン人看護師・介護福祉士候補約300人全員が新型コロナウイルス流行の影響で、現在も比国内にとどまっていることが分かった。

約300人はJPEPAに基づき、看護師・介護福祉士候補として日本に派遣される第12陣。2019年11月に技術教育技能開発庁(TESDA、首都圏タギッグ市)での開講式の後、比国内で6カ月間の日本語予備教育を終えていた。

在フィリピン日本大使館によると、比側は候補者の出国準備を整えてきたが、日本側の新型コロナへの水際対策が強化されたことが出国できない主な理由となっている。大使館は「昨年6月の出国がかなわなかったため、今年2月に延期する形で調整を進めてきた。しかし、直前の1月に日本で非常事態宣言が出され、再度出国を見合わせざるを得なくなった」と経緯を説明している。

3日にオンライン上で日本語予備教育の開講式を迎えたばかりの第13陣候補者の出国は9月を予定。大使館は「それまでに日本側の状況も改善し、第12陣が先に出国できることを願っている」としている。

同事業の関係者によると、防疫措置で授業はいったん休止。その後、対面授業の再開が期待されていたが、候補者には「課題やオンラインツールを使用したフォローアップ研修が続けられていた」という。

EPAに基づく日本への同様の候補者受け入れはインドネシア、ベトナムでも実施されているが、2020年度に6カ月間の日本語予備教育を終えた両国の候補者たちは、出国を終えているという。

一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麴町2-12-1  
VORT 半蔵門ビル6階  
TEL: 03-6666-8163 FAX: 03-3221-4717  
E-mail: [zen-kangokaigo@jiaec.jp](mailto:zen-kangokaigo@jiaec.jp)  
担当: 伊藤、小中

©一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会  
無断複製・転載を禁ず